

作成基準日 : 2017年 9月 11日

資料作成日 : 2017年 9月 12日

スーパーバランス(毎月分配型) <愛称>やじろべえ

追加型投信／内外／資産複合

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00～午後5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

スーパーバランス（毎月分配型）

《愛称》 やじろべえ
追加型投信／内外／資産複合

ファンドの投資方針・特色

- 日本を含む世界の6資産（債券、株式およびリート）にバランスよく分散投資を行い、安定的な配当等収益の確保とともに信託財産の中長期的な成長を目指します。
- 運用にあたって、株式会社りそな銀行から資産配分をはじめ長期資産運用で培ったノウハウに基づく助言ならびに情報提供を受けます。
- 外貨建資産に対する為替ヘッジは原則として行いません。
- 毎月（原則9日）決算を行い、収益分配方針に基づいて分配します。
- 原則として、安定した分配を継続的に行うことを目指します。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

ファンド概況

【概要】

設定日	1998年12月1日
信託期間	無期限
決算日	毎月9日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	第143期末 2017年8月9日	第144期末 2017年9月11日
基準価額(円)	8,316	8,315
純資産総額(百万円)	10,613	10,520
残存口数(百万口)	12,762	12,652

【基準価額の騰落率】

1カ月前比	3カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
0.11%	1.59%	2.38%	9.61%	12.79%	48.40%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

※ 騰落率の計算は決算日ベースです。

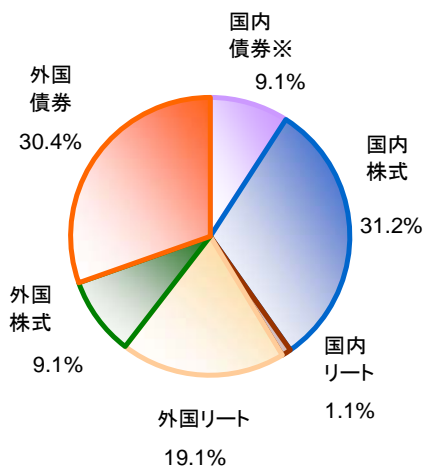
【分配金の実績】

第133期	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期	設定来 累計
'16年10月	'16年11月	'16年12月	'17年1月	'17年2月	'17年3月	'17年4月	'17年5月	'17年6月	'17年7月	'17年8月	'17年9月	
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	4,775

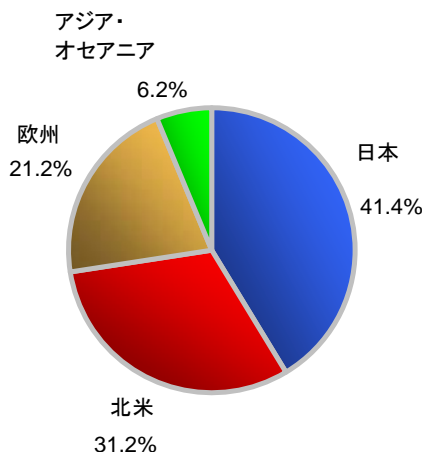
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

資産構成（対純資産総額比率）

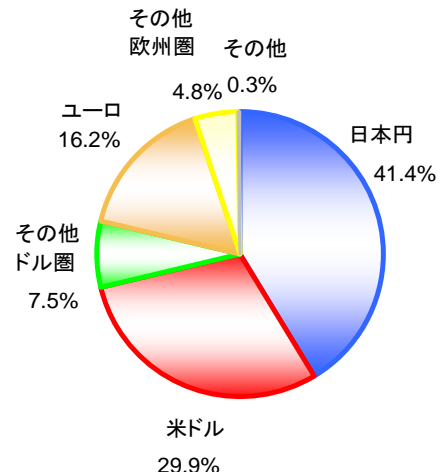
【資産別】



【地域別】



【通貨別】

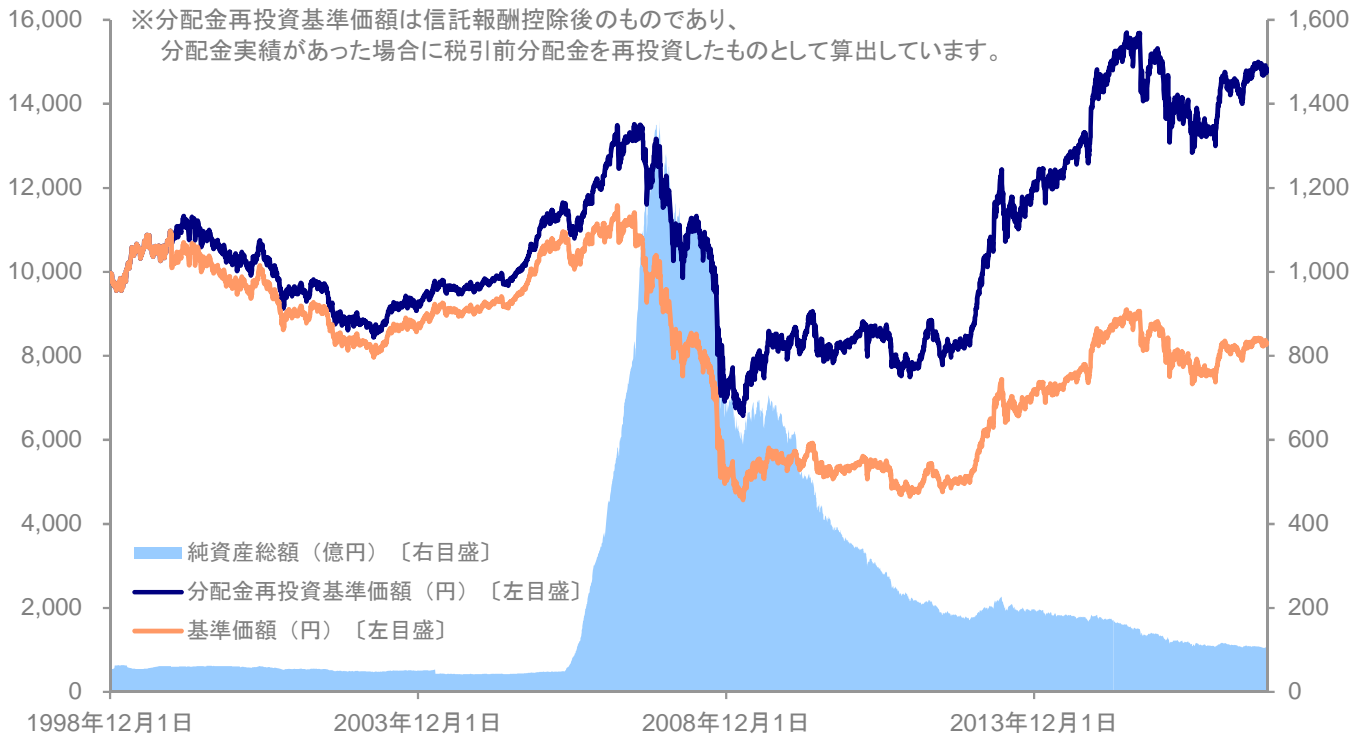


※ 国内債券には短期資産等を含みます。

スーパーバランス（毎月分配型）

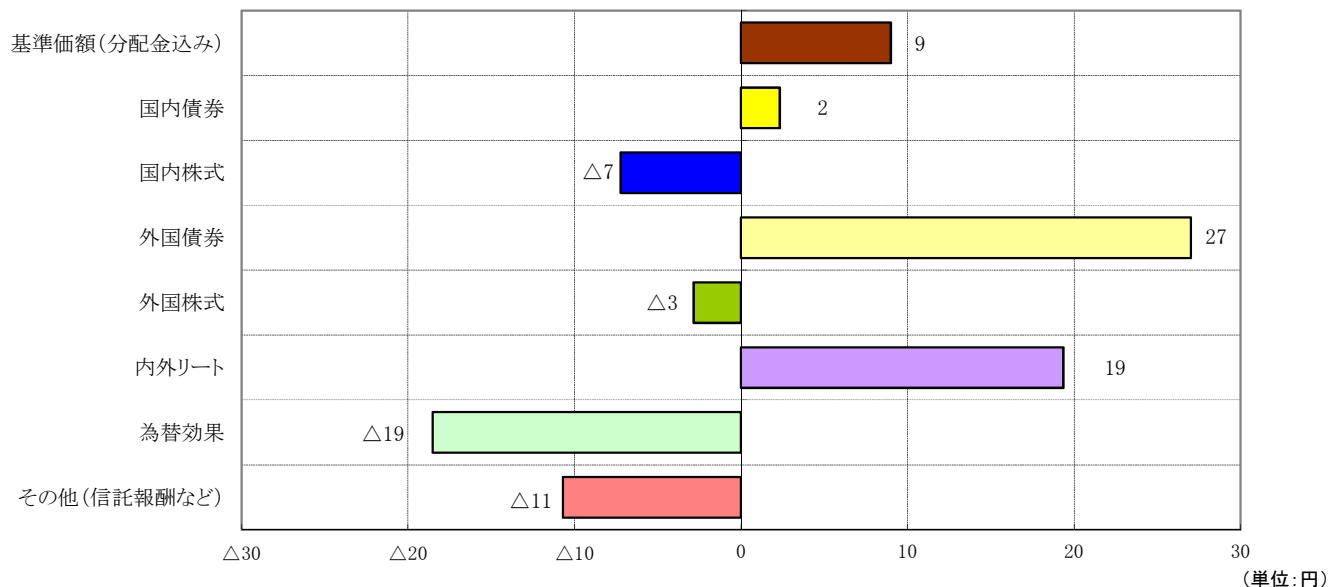
《愛称》 やじろべえ
追加型投信／内外／資産複合

基準価額と純資産総額の推移



基準価額の要因分析（前期比騰落額）

<8/9～9/11の基準価額変動要因分析(10,000口あたり)>



- ・当グラフは、一定の仮定のもとに弊社が試算したものであり、基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。
- ・「分配金再投資基準価額」については、通常は当期末の基準価額と前期末の基準価額と比較しておりますが、分析期間中に分配があった場合には、当期末の基準価額に分配金(税引き前)を加えた値と前期末の基準価額を比較して算出しております。
- ・「為替効果」について外国債券、外国株式、内外リート中の海外リートに投資したことによる為替変動要因を合計しております。
- ・上記の金額はあくまでも概算であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。また、円未満の金額は四捨五入しております。

1ページ目の「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

スーパーバランス（毎月分配型）

《愛称》 やじろべえ
追加型投信/内外/資産複合

組入資産の状況

国内債券

【ポートフォリオの状況】

債券種別	組入比率
国債	100.00%
その他	0.00%
合計	100.00%

※ 組入比率は国内債券評価金額合計に対する割合

組入銘柄数	43
-------	----

【組入上位5銘柄】

銘柄名	種別	組入比率
第379回利付国債2年	国債	1.22%
第161回利付国債20年	国債	0.77%
第348回利付国債10年	国債	0.73%
第131回利付国債(5年)	国債	0.48%
第117回利付国債5年	国債	0.30%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

国内株式

【ポートフォリオの状況】

上場	組入比率
東証1部	100.00%
その他	0.00%
合計	100.00%

※ 組入比率は国内株式評価金額合計に対する割合

組入銘柄数	205
-------	-----

【組入上位10銘柄】

銘柄名	業種	組入比率
日本電信電話	情報・通信業	0.72%
トヨタ自動車	輸送用機器	0.68%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.53%
KDDI	情報・通信業	0.47%
日本たばこ産業	食料品	0.46%
三菱電機	電気機器	0.45%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.43%
セブン&アイ・ホールディングス	小売業	0.43%
日立製作所	電気機器	0.42%
三菱商事	卸売業	0.42%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

外国債券

【ポートフォリオの状況】

債券種別	組入比率
国債	100.00%
その他	0.00%
合計	100.00%

※ 組入比率は外国債券評価金額合計に対する割合

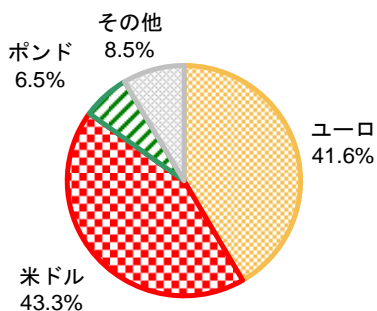
組入銘柄数	49
-------	----

【組入上位5銘柄】

銘柄名	投資国	通貨	組入比率
US TREASURY N/B 6.25% 23/8/15	アメリカ	米ドル	4.50%
BTPS 9% 23/11/1	イタリア	ユーロ	2.52%
US TREASURY N/B 1% 19/3/15	アメリカ	米ドル	2.17%
TREASURY 4.5% 34/9/7	イギリス	ポンド	1.80%
US TREASURY N/B 8% 21/11/15	アメリカ	米ドル	1.64%

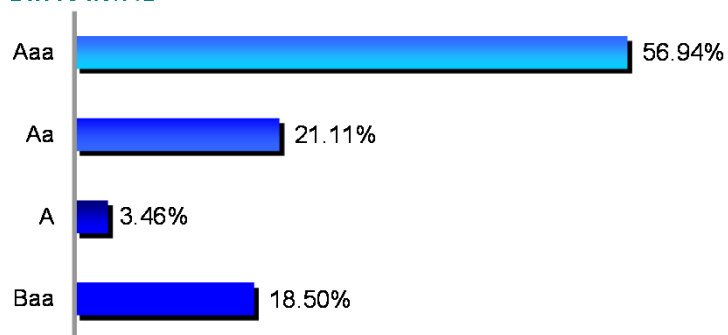
※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

【通貨別構成】



※ 上記比率は外国債券評価金額合計に対する割合

【格付構成】



※ 上記比率は外国債券評価金額合計に対する割合

※ 格付はムーディーズ・インベスターズ・サービスが付与した格付を採用

スーパーバランス（毎月分配型）

《愛称》 やじろべえ
追加型投信／内外／資産複合

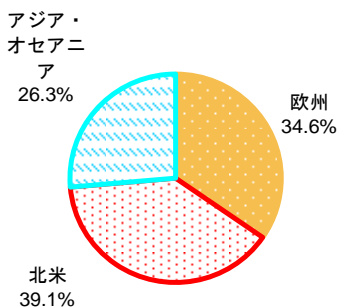
組入資産の状況

外国株式

【ポートフォリオの状況】

組入銘柄数	65
-------	----

【地域別構成】



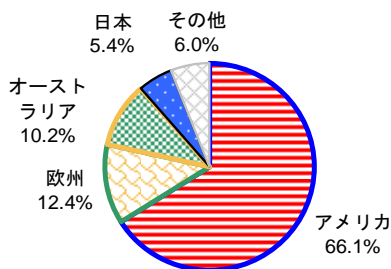
※上記比率は外国株式評価金額合計に対する割合

内外リート

【ポートフォリオの状況】

組入銘柄数	65
うち国内リート	8
うち外国リート	57

【国別配分構成】



※上記比率は内外リート評価金額合計に対する割合

【組入上位10銘柄】

銘柄名	投資国	通貨	組入比率
LI & FUNG LTD	香港	香港ドル	0.41%
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	オーストラリア	オーストラリアドル	0.32%
TARGA RESOURCES CORP	アメリカ	米ドル	0.31%
STARHUB LTD	シンガポール	シンガポールドル	0.25%
ALTRIA GROUP INC	アメリカ	米ドル	0.22%
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	香港	香港ドル	0.21%
ELISA OYJ	フィンランド	ユーロ	0.21%
XCEL ENERGY INC	アメリカ	米ドル	0.21%
CONSOLIDATED EDISON INC	アメリカ	米ドル	0.20%
AMEREN CORPORATION	アメリカ	米ドル	0.20%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

【国内リート 組入上位5銘柄】

銘柄名	業種	組入比率
日本ビルファンド投資法人	オフィス	0.21%
ジャパンリアルエステイト投資法人	オフィス	0.18%
野村不動産マスターファンド投資法人	複合	0.15%
日本リテールファンド投資法人	小売	0.13%
ユナイテッド・アーバン投資法人	複合	0.12%

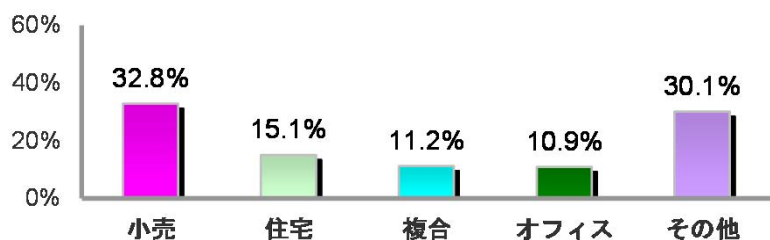
※ 組入比率は対純資産総額比、業種はS&P先進国REIT指数に基づく

【外国リート 組入上位5銘柄】

銘柄名	投資国	業種	組入比率
SIMON PROPERTY	アメリカ	小売	1.43%
PROLOGIS INC	アメリカ	産業	0.96%
PUBLIC STORAGE	アメリカ	倉庫	0.95%
WELLTOWER INC	アメリカ	医療	0.78%
UNIBAIL-RODAMCO	オランダ	小売	0.74%

※ 組入比率は対純資産総額比、業種はS&P先進国REIT指数に基づく

【業種配分構成】



※上記比率は内外リート評価金額合計に対する割合

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

《投資信託で分配金が支払われるイメージ》

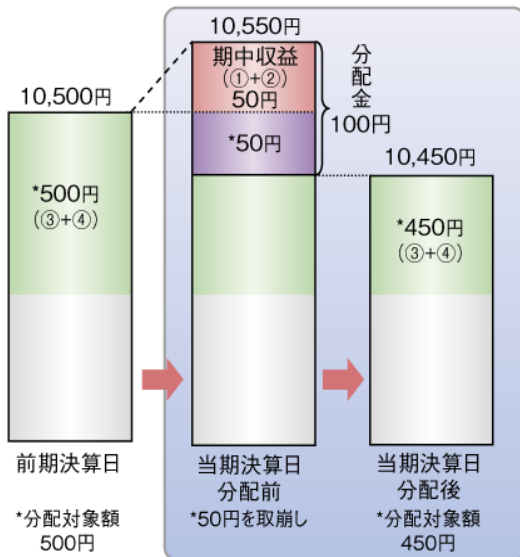


※上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

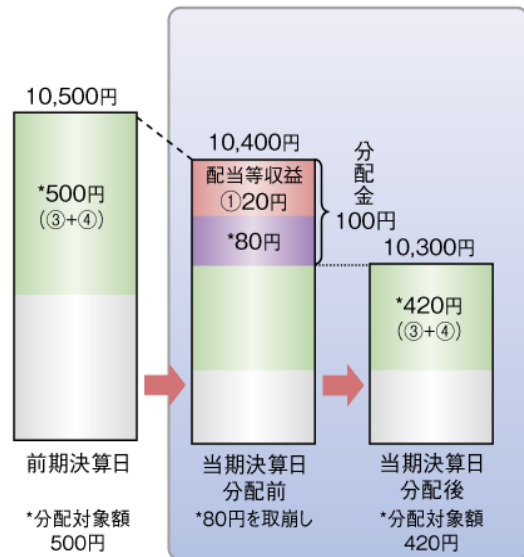
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

(前期決算から基準価額が上昇した場合)



(前期決算から基準価額が下落した場合)

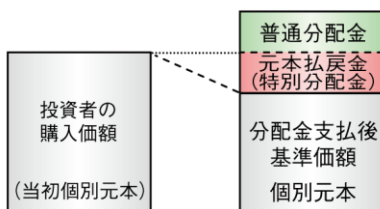


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

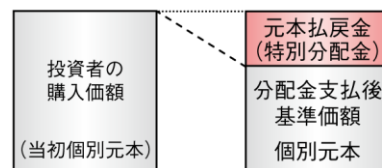
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

【投資リスク】

基準価額の変動要因

スーパーバランス（毎月分配型）は、株式・債券、リート（不動産投資信託）など値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

<p>■ 株価変動リスク</p>	<p>株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p>■ 債券価格変動リスク</p>	<p>債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p>■ 為替変動リスク</p>	<p>外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けません。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p>■ 信用リスク</p>	<p>投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。</p>
<p>■ リートの主なリスク</p>	<p>賃料の値上げ・値下げ、入居率（空室率）の増減はリートの収益に大きな影響を与えます。自然災害等によって保有不動産に大きな損害等が生じた場合等、リートの価格は大きく変動することも予想されます。また、大きな損害等が生じなくとも、不動産の老朽化や立地環境の変化等によっても不動産の価値は変動する場合があります。</p> <p>また、リートに関する法律（税制度、会計制度等）が変更となった場合、保有不動産を取り巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合など、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。</p>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

【投資リスク】

その他の留意点

- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行う部分があります。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【手続・手数料等】

 お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表しています。以下同じ) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までに販売会社においてお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から <u>0.3%</u> の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金代金は換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	-
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（1998年12月1日設定）
繰上償還	この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約締結日から3年を経過した日以降において受益権総口数が10億口を下回ることとなった場合、あるいはその他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月9日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。 お取扱可能なコース及びコース名称は販売会社により異なる場合があります。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページ(http://www.myam.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	5月および11月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

【手続・手数料等】

 **ファンドの費用・税金**

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入価額に2.16%(税抜2.0%)を上限として販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。</p> <p>※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。</p>
信託財産留保額	<p>換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。</p>

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年1.404%(税抜1.3%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。</p>				
	配分	料率（年率） [各販売会社の純資産額に応じて]			
		200億円未満の部分	200億円以上 500億円未満の部分	500億円以上 1000億円未満の部分	1000億円以上の部分
	委託会社	0.594% (税抜0.55%)	0.54% (税抜0.5%)	0.486% (税抜0.45%)	0.432% (税抜0.4%)
	販売会社	0.702% (税抜0.65%)	0.756% (税抜0.7%)	0.81% (税抜0.75%)	0.864% (税抜0.8%)
	受託会社	0.108% (税抜0.1%)			
	合計	1.404%(税抜1.3%)			
	支払先	役務の内容			
	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価			
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価			
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価				
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率				
<p>※委託会社の受取る信託報酬には投資顧問報酬が含まれています。当該投資顧問報酬は委託会社の受取る配分額に35%を乗じて得た額とします。</p> <p>・運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。</p> <p>※投資対象とする投資信託証券の資産運用報酬等は組入れ銘柄の見直しにより変動する為、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>					
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0054% (税抜0.005%) を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>				

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【手続・手数料等】

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の税率は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して……………20.315%

- ・少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA（ニーサ）は満20歳以上の方、ジュニアNISA（ニーサ）は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。
詳しくは、販売会社へお問合わせください。
- ・法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社(受託者) 株式会社りそな銀行
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 投資顧問会社 株式会社りそな銀行
- 販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

【販売会社】

- お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
銀行	株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
	株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
	株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	日本証券業協会
証券会社	株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	第四証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	日本証券業協会
	島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
	高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
	カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
	信用組合	全国信用協同組合連合会 ※	登録金融機関 関東財務局長(登金)第300号

※全国信用協同組合連合会との間に取交わされた「証券投資信託受益証券の取次ぎに関する契約書」に基づいて、取次登録金融機関(信用組合)の本支店または出張所においても募集等の取次ぎを行います。